

サービス向上及び業務改善	施設・事業の広報	施設や事業の周知に積極的に取り組んでいるか	5	4	4
	利用者への対応	利用者に対するサービスが適切にされているか	5	3	3
		特別な配慮を要する利用者への対応が適切にされているか			
	運営協議会の実施	こども文化センター運営協議会を実施しているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会を実施しているか	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携しているか	10	4	8
利用者ニーズ	利用者ニーズを把握し、事業運営に反映させているか	10	4	8	
<p>(評価の理由) 施設・事業の周知については、広報誌やインターネット、ラジオ等、様々な媒体を活用しており、特に、南河原こども文化センターでは、各イベントの様子を写真を多用して館内に分かりやすく掲示し、来館者に対しPRを行うなど、積極的な広報姿勢が見られた。利用者への対応については、マニュアルに基づき誠実に応対し、クレーム内容を職員内で共有するなど、適切な対応を行っている。運営協議会及び保護者懇談会の実施については、計画通り開催し、会でも出された意見等については事業実施の際、反映するよう努めている。学校及び行政機関との連携については、近隣の学校と連携し、中学生の職業体験を積極的に受け入れたり、不登校児童の居場所づくりに努めており、また、中学生食堂と題した飲食の提供を実施するなど、中学生の居場所づくりに積極的に取り組んでいる。利用者ニーズについては、事業実施後のアンケートや館内設置の意見箱等から適宜把握しており、実行計画を作成し、図書の設定やこども文化センター祭り、お楽しみ会に活かすなど、可能なものから順次対応している。</p>					
組織管理体制	適正な人員配置	川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第54条の規定に従い職員を配置しているか	10	3	6
		こども文化センター及びわくわくプラザの施設管理と事業運営のために、指定管理仕書書において定める職員配置の最低基準どおりに人員を配置しているか			
		川崎市公契約条例を遵守しているか			
職員の研修体制	職員のスキルアップに必要な研修を実施したか(外部研修の受講を含む)	10	4	8	
個人情報等の取扱	個人情報保護に関する規定や体制を整備し、適正に取り組んでいるか	5	3	3	
<p>(評価の理由) 適正な人員配置については、こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、適正に職員が配置され、利用児童数や特別な配慮を必要とする児童などの状況に応じて、適時、職員を加配しており、円滑な事業運営が行われた。研修体制については、法人全体の10年以上にわたる青少年分野における人材育成のノウハウを活かし、全市・グループ・館ごと、または、職位ごと、分野ごとの研修など、体系的・計画的な研修が行われていた。特に、幸区内のこども文化センターは中学生の利用が多いことから、区合同で「不登校児対応研修」、南河原こども文化センターでは「中学生対応研修」、「気になる子どもへの対応研修」を行う等、更なる研鑽を行っていた。個人情報等の取扱については、マイナンバー制度開始に伴う個人情報の管理についても適切に対応しており、情報漏えい及び紛失等の事実はなかった。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障を来すことのないよう、施設・設備の保守点検や整備、備品管理等を適切に実施しているか	5	3	3
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保する体制(マニュアル等)を整備しているか	5	3	3
		事故等が発生した場合に適切な対応をしているか			
		感染症予防対策や発生時において、適切な対応をしているか			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯のための工夫をしているか	5	3	3
災害発生時に備え、マニュアル等を整備しているか					
災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組をしているか					
<p>(評価の理由) こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。利用者の安全確保に向け、グループ全職員に普通救命講習の受講を義務付け、有事に備えるとともに、財団作成の各種マニュアルに沿って、事故対応や衛生管理等を適切に行っている。防犯対策及び災害時の対応として、館ごとに災害時対応マニュアルを毎年度作成し、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施等、防災体制の強化に取り組んでいる。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している。各種イベントを実施する際には、子ども実行委員が自ら企画・運営できるようなサポート体制を取っており、こども文化センターの目的である、青少年の健全育成・社会参加に大きく貢献していると言える。

また、学校や行政、地域の各団体等と連携した事業展開を行っており、特に、近隣の中学校との連携による職業体験の受入や不登校児童の居場所づくり等、近年、喫緊の課題となっている中学生の居場所づくりに積極的に取り組んでおり、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所の一つとしての役割を十分担っていると見える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、職員と子どもが顔の見える関係を築き、中学生を含めた様々な年代の子どもたちにとって、居心地のよい場となるよう努めてもらいたい。また、協定書等の規定に従い、会計に関する規定の整備等を適正に実施してもらいたい。